



平成26年度
徳島県病院局職員(精神保健福祉士・作業療法士・診療情報管理士)選考採用試験
実施要領
 (平成26年4月採用)

- 募集職種 精神保健福祉士・作業療法士・診療情報管理士
- 受付期間 6月21日(金)～7月24日(水) 郵送による場合も、7月24日(水)必着です
 【インターネットでの受付期間 6月21日(金)17時～7月17日(水)24時】
- 試験日 8月8日(木)

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

- (1) 申込みできる「試験区分」は、一つに限ります。
- (2) 申込み後、「試験区分」の変更はできません。

試験区分	採用予定人員	職務の内容
精神保健福祉士	1名程度	県立病院等、県の関係機関において、専門の業務に従事します。
作業療法士	1名程度	
診療情報管理士	2名程度	

※採用予定人員は変更になる場合があります。

2 受験資格

受験には、次の資格が必要となります。

試験区分	必要資格等
精神保健福祉士	①昭和52年4月2日以降に生まれた者 ②精神保健福祉士の免許を有する者又は平成26年5月31日までに当該免許を取得する見込みの者
作業療法士	①昭和59年4月2日以降に生まれた者 ②作業療法士の免許を有する者又は平成26年5月31日までに当該免許を取得する見込みの者
診療情報管理士	①昭和59年4月2日以降に生まれた者 ②診療情報管理士の免許を有する者又は平成26年5月31日までに当該免許を取得する見込みの者 ※診療情報管理士の資格とは、四病院団体協議会(一社)日本病院会、(公社)全日本病院協会、(一社)日本医療法人協会、(公社)日本精神科病院協会及び(公財)医療研修推進財団が付与する資格のことをいいます。 ③日本国籍を有する者
※ 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、受験できません。 ア 成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む。) イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ウ 徳島県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者	

3 試験方法、日時、試験場及び合格発表

- (1) 第1次試験として筆記試験、第2次試験として口述試験を行います。
- (2) 第2次試験は、第1次試験の合格者に対してのみ行います。
- (3) 合格者は、第1次試験と第2次試験の総合成績に基づいて決定します。
- (4) なお、第2次試験の合格者に対して、後日、人事委員会の選考を経て採用が決定されます。

区分	試験日時	試験場	合格発表
第1次試験	平成25年8月8日(木) (1)開場 9時00分 (2)試験時間 ----- 試験区分 ①教養 (択一式) 9時30分～10時30分 ②専門 (択一式) 11時00分～12時00分	徳島市万代町1-1 徳島県庁 11階講堂	8月上旬頃 受験者全員に、合否に関わらず結果を文書で通知します。
第2次試験	8月下旬 詳細な日時及び試験場は、第1次試験合格者に別途通知します。		9月上旬頃 受験者全員に、合否に関わらず結果を文書で通知します。

※筆記試験の内容

- ①教養：公務員として必要な一般的知識、知能について、短期大学卒業程度（精神保健福祉士は大学卒業程度）の筆記試験。
- ②専門：各試験区分に応じて、それぞれの専門的知識及び能力をみるための筆記試験。

4 申込方法

(1)持参又は郵送の場合

次の書類を、徳島県病院局総務課まで提出してください。

受付期間	平成25年6月21日(金)～7月24日(水) (1)持参の場合 申込受付期間内の執務日の午前8時30分～午後5時45分 (2)郵送の場合 必ず書留又は簡易書留にして、封筒の表左下に受験を希望する試験区分を朱書きしてください。 (3)受付期間経過後の申込みは、一切受付いたしませんので十分注意してください。		
提出先	〒770-8570 徳島市万代町1-1 徳島県病院局総務課 人事給与担当		
必要書類	①受験申込書	1通	指定様式
	②官製はがき	1枚	受験票として使用するため、表面に受験票送付先の郵便番号、住所、氏名を記入してください。 裏面は何も記入しないでください。 なお、受験票を郵送しますが、平成25年7月31日(水)までに到着しない場合は、電話で病院局総務課へ連絡してください。

※なお、第1次試験合格者については、第2次試験までの指定した日までに受験職種関係学校の卒業（見込み）証明書、成績証明書等の書類を提出していただくことになります。

(2)インターネットの場合

電子申請・届出システムを利用して、インターネットから受験手続きをすることができます。

受付期間 6月21日(金) 17時～7月17日(水) 24時

申込み方法

- ① 徳島県病院局ホームページ(<http://www.pref.tokushima.jp/byouinkyoku/>)の「平成25年度実施 徳島県立病院職員採用試験総合案内」から該当する試験区分をクリックし、実施要領中の「インターネットの場合」から、「電子申請・届出システム」により、申込みを行ってください。
- ② システムの利用にあたっては、「利用規約」「利用方法」等をよく読んでください。

- ③ 申込みに際しては、利用者IDの取得が必要です。まずは「その他」欄の「利用者IDの取得・変更」から「利用者IDを取得する」へ進み、基本情報の登録を行ってください。
- ④ 「申請・届出をする」から、「平成26年度徳島県病院局職員選考採用試験受験申込」を選択し、申請書に必要事項を漏れなく入力してください。
- ⑤ 必ず、申込みが完了したかどうかを確認してから、システムを終了してください。
- ⑥ 申込み後、複数の電子メールが到達します。申込みから数日後に届く「結果通知発行」の電子メールから、電子申請・届出システムへログインし、「通知書／公文書情報」欄に表示される「受領確認」をクリックしてください。
- ⑦ その後、「表示」ボタンをクリックし、添付されている「受験票」をダウンロードの上、印刷してください。
*受験票をダウンロードしても、「受領確認」しなければ、手続きが完了したことになりませんので、必ず「受領確認」ボタンをクリックしてください。
- ⑧ 印刷した受験票に署名し、所定の写真を貼って、試験当日必ず持参してください。

※7月19日（金）までに受験票がダウンロードできない場合は、電話（088-621-2217）で病院局総務課へ連絡してください。

※ご使用の機種や環境によって、対応できない場合がありますので、その場合は、郵便又は持参により申し込んでください。

5 合格から採用まで

- (1) 第2次試験の合格者は採用候補者名簿A（平成26年4月1日に採用予定の者）又は採用候補者名簿B（欠員等により採用予定の者）に登載し、後日、人事委員会の選考を経て採用を決定します。したがって合格者は、必ずしも全員採用されるとは限りません。
- (2) 指定された期日までに免許等を取得できない場合は、採用される資格を失います。
- (3) 採用時期について、採用候補者名簿Aに登載された者については、平成26年4月1日以降を予定しておりますが、場合によっては平成25年度中に採用することがあります。
採用候補者名簿Bに登載された者については、名簿の有効期間である平成26年9月30日までの間において、欠員等の必要に応じ採用を決定します。
- (4) 採用が決定した後に、院内感染防止のため、抗体価検査等を各自で実施し、罹患状況調査結果を提出いただきます（自己負担）。

6 給与

初任給は、徳島県病院局職員給与規程（平成17年徳島県病院局管理規程第14号）等の規定により、原則として右表のとおり支給され、このほか該当者には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。また、一定の職歴等がある者については、その経歴に応じて所定の金額が給料月額に加算される場合があります。

なお、平成26年3月31日までの間、職員の給与の特例に関する条例（平成19年徳島県条例第66号）の規定に基づき、この給料月額から1%が減額されて支給されています。

試験区分	学歴	給料の月額 (平成25年4月1日現在)
精神保健福祉士	短大卒 (大卒)	171,700円 (191,800円)
作業療法士	短大3卒	180,800円
診療情報管理士	短大卒	158,700円

7 その他

- (1) 付近に受験者用の駐車場はございませんので、必ず公共の交通機関をご利用ください。
- (2) この試験についての問い合わせは、徳島県病院局総務課人事給与担当（電話 088-621-2217）へしてください。
- (3) 時計は時計機能だけのものに限りません。（携帯電話は使用できません。）

お知らせ

台風等のために、やむを得ず第1次選考試験の日程を変更しなければならなくなった場合には、
随時徳島県病院局のホームページでお知らせする予定です。

アドレスはこちら→<http://www.pref.tokushima.jp/byouinkyoku/>

第1次試験会場案内図（徳島県庁11階講堂）



<交通案内>

- ・ JR 徳島駅より 徒歩約20分
バス約7分
- ・ JR 阿波富田駅より 徒歩約5分